

# 保管依頼書

令和 年 月 日

本宮市長

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、本宮市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、本宮市が一切責任を持たないことに同意します。

記

1 買受公売財産（売却区分番号）  
（本宮 — — ）

2 受取予定日  
令和 年 月 日

整理番号 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。御了承下さい。